

競争入札参加資格審査申請に関するワーキングチーム開催要綱

1 目的

地方自治体における競争入札参加資格申請に係る書式、記入項目、添付書類が異なっていることから、標準書式の作成及び電子入札システムにおける標準化に向けて、実務上の課題や必要な事項を整理・検討することを目的として、「競争入札参加資格審査申請に関するワーキングチーム」を開催する。

2 名称

本ワーキングチームは、「競争入札参加資格審査申請に関するワーキングチーム」（以下「ワーキングチーム」という。）と称する。

3 内容

- ・競争入札参加資格審査申請の書式、記入項目、添付書類の現状把握
- ・標準書式案の作成
- ・電子申請システムの標準化に向けた課題整理 など

4 構成

ワーキングチームの構成員は、別紙のとおりとする。

5 座長

- (1) ワーキングチームに座長を1人置く。
- (2) 座長は、総務省自治行政局行政課長とする。
- (3) 座長は、会務を総理する。

6 議事

- (1) ワーキングチームは、座長が招集する。
- (2) 座長は、必要があると認めるときは、学識経験者等にワーキングチームへの出席を求めるなどにより、その意見を聴くことができる。
- (3) 議事要旨のみ公表する。

7 雑則

- (1) ワーキングチームの庶務は、総務省自治行政局行政課が行う。
- (2) 本要綱に定めるもののほか、ワーキングチームに関し必要な事項は、座長が定める。